

庁舎等集約化基本構想を 策定しました

町では、「湧別町庁舎等集約化基本構想」の策定に向け、湧別町自治基本条例で定めています。「町民参加」の方法として、「湧別町庁舎等検討委員会」による集約化の検討、さらには町民説明会を5月9日から12日にかけて町内4会場において開催、また、パブリックコメント（意見募集）を4月25日から6月2日まで実施し、町民の皆さんからいただいたさまざまなご意見を踏まえ、策定に至りました。

なお、この基本構想の策定をもって庁舎などの集約化を決定したのではなく、今後においても町議会と協議を重ね、町民の皆さんからご意見をいただきながら、最終的に庁舎等集約化について決定するものです。

また、集約化に係る情報につきましては、これからも広報ホームページなどにより積極的に発信していきます。



※本基本構想については、町ホームページのほか、上湧別庁舎（総務課）、湧別庁舎（1階ロビー）、中湧別図書館、湧別図書館でご覧になれます。

庁舎等集約化基本構想の内容

●現庁舎の課題

- ①分庁舎方式による利用者への不便さ
- ②行政業務の非効率
- ③防災拠点としての機能不足
- ④施設の老朽化
- ⑤維持管理費の増加

●集約化の方法

- ・庁舎を新たに整備する。
- ・場所を「中湧別小学校跡地」とする。
- ・令和7年3月に閉校予定である中湧別小学校校舎に
- ①防災機能の分散配置

- ⑥耐震性の不足（湧別庁舎）
- ⑦バリアフリーとユニバーサルデザイン
- ⑧対応化するデジタル技術への対応
- ⑨環境・景観への配慮

●庁舎整備に必要な機能

- ①集約化による町民サービスの向上につながる庁舎
- ・集約化、効率化した来庁者窓口サービス
- ・ワンストップサービス
- ・集約された執務空間
- ・手続きのオンライン化、遠隔化
- ②誰もが快適で使いやすい庁舎
- ・ユニバーサルデザイン
- ・効率的な執務空間
- ・多目的スペースの設置
- ③防災の拠点となる安心安全の庁舎
- ・災害時の事業継続性
- ・防災拠点としてふさわしい構造
- ・災害対策本部室の設置
- ④省エネルギー・環境負荷低減を考慮した庁舎
- ・カーボンニュートラル
- ・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化
- ・効率的な維持管理とライフサイクルコストの低減
- ⑤経済的で合理的な長く使える庁舎
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ・柔軟性・可変性を備えた計画
- ・維持管理の容易な計画
- ・湧別町らしさを感じさせる庁舎

●庁舎の規模

庁舎新築面積	3,500㎡
校舎改修面積	3,200㎡

●概算工事費

39億8,750万円

●財源見込み

財源は、時間的制約があるものの合併推進債（充当率90%、交付税参入40%）、緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税参入70%）のほか過疎対策事業債（充当率100%、交付税参入70%）などの有利な財源を活用するほか、国などの補助金等で活用可能な情報収集を行い、財政負担ができる限り少なくなるよう努める。

庁舎等集約化に対する私の考え・思い



1 基本構想を定めるにあたり

私は、「庁舎等検討委員会」の答申を受け、検討委員の思い・考え方を尊重するとともに、平成30年に発生した北海道胆振東部地震により北海道全域を襲ったブラックアウトや、昨年末に降雪の影響で発生した停電など、近年の災害発生状況から、庁舎の事業継続の必要性、災害対策本部機能の充実が不可欠と考えたところです。

庁舎を集約することは、「防災拠点」、「デジタル化」、「省エネルギー」への対応改善が期待でき、町民サービスの向上につながることも、公共施設再配置実行計画を目標と進める上でも欠かせないものであります。

答申のとおり、庁舎方式を「本庁・支所方式」とし、庁舎等集約化の方法は、本町の中心に位置する「中湧別地区」に庁舎を新築整備し、「湧別地区、上湧別地区、芭露地区」に窓口業務を担う出張所を設置することを基本的な考え方として定めさせていただきました。

2 建設候補地を選定するにあたり

新庁舎建設候補地の選定にあたっては、「答申内容」、「災害の影響を受けにくい場所」、「用地の確保」のほか、地方自治法に定める「事務所の位置を定めまたはこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係などについて適当な考慮を払わなければならない」とする規定を踏まえ、選定作業に入りました。

さらに、令和7年3月末で閉校し用途廃止になる「中湧別小学校」を有効活用し、新築庁舎から機能の一部を中湧別小学校校舎に移行することにより、新築部分の面積を圧縮して建設費用を削減でき、公共施設再配置実行計画で解体を計画している「社会福祉会館」と「老人憩の家」の機能の一部を併せて整備することが可能と考えたところです。

このことから、本町の中心である中湧別地区で、用地の面積、既存施設の有効活用などをトータル的に考え、新庁舎の位置を「中湧別小学校」用地とし、グラウンド側に「新庁舎」を新築します。中湧別小学校校舎には「防災機能の分散配置」、「保健福祉センターの配置」、「子育て支援センターの配置」、「中湧別児童センターの移転」、「幼児が体験しなが遊ぶスペースの設置」、「湧別高校校舎の活用」、「エスポーツスタジオ・公設塾の設置」、「木工、陶芸などのサークル活動拠点」としての機能をもたせることで、閉校後の校舎を有効活用します。

このことにより、中湧別小学校用地に保健福祉、育児支援、湧別高校生の活動支援、社会教育機能などを兼ね備えた「複合型防災拠点庁舎」として集約する「湧別町庁舎等集約化基本構想」を策定させていただきました。

3 庁舎等集約化に対する私の思い

両町が合併して13年8カ月が経過し、その間にも庁舎の在り方には、町議会の一般質問、まちづくり懇談会などでもさまざまなご質問、「意見が出されてきました。」

町民の皆さんもさまざまな思いがあり、町民説明会、パブリックコメント、その他懇談会などでも「意見をいただいております。それぞれの思いがあるのだから結果です。」「将来に負債を残すべきではない」「TOM周辺が良い」、「現在の分庁舎のままでよい」、「上湧別庁舎を活用すべき」、「住民投票をすべき」、「新しい設備があるから検討してほしい」との提言や、「町の計画案で良い」と、さまざまなご意見がありました。

そのような中でも、庁舎等集約化に欠かせない財源である合併推進債の借入期限が令和6年度に迫ってきていることなどから、方向性を示さなければならぬと思います。昨年か協議を進めてきたところであり、昨

建設候補地の選定には、町民説明会、パブリックコメントなどでもさまざまなご意見がある様に、本町は開拓から140年以上の歴史があり、それぞれ施設、場所に思い入れや思い出があると思います。特に、上湧別地区・湧別地区は現在の庁舎、中湧別地区は旧中湧別駅跡にある「文化センターTOM」がそれぞれの地区のシンボルと私は思っています。

合併当初は、「湧別地域・湧別地域一一体感の醸成と均衡ある発展」を基本姿勢として町づくりが進められ、一定の成果がありました。両地区の均衡ある発展にも限界があります。私は、新しい湧別町として「町民が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現」を基本姿勢とさせていただきます。それは、本町の地区のシンボル施設を活用すること、本町の意味の一本化は難しく、「旧上湧別」「旧湧別」ではない、新しい「湧別町」にはならないものと考えています。現状のまま、既存庁舎を改修して活用することも費用的には安価な方法かもしれませんが、30年、50年後の町の将来を見据えた時に、新しい場所、若い世代の皆さまに、新しい湧別の町づくりに取り組んでもらうことが、合併後の新しい湧別町になるための最後の試練だと考え、その方向性を示させていただいたところです。

集約化を行うにも、現庁舎を改修・処分するにも、大きな費用が必要です。北海道で唯一、合併新法で合併した本町だけが活用できる権利である、「合併推進債」の借入期限内に行動を起こすことが、後世に負担を残さないための手段であり、いま、行政を預かっている私の責務だと感じ、庁舎等集約に向け取り組んできたところであります。

しかし、残念ではありますが、議会が設置しました「新庁舎建設に係る調査特別委員会」の中間報告におおて、町の提案したものとは違う意見が多数あったことから、今後については現在の分庁舎方式を維持したうえで、現庁舎を改修することを含め検討していかねばならないと考えております。

湧別町長 刈田智之